

第10号

令和6年
(2024年)
1月発行

ほっとかない村づくり

社協だより ボランティアだより



道の駅にて、街頭募金を実施しました！ 雨の中、ご協力ありがとうございました。

誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくりを進めています。



社会福祉法人 道志村社会福祉協議会

〒402-0200 山梨県南都留郡道志村9334番地
TEL (0554) 52-2072 FAX (0554) 52-2089

この広報誌は一部赤い羽根共同募金配分金を使用しています 

活動報告

【7月】

■ふれあいレター

65歳以上のひとりで暮らしている112世帯に暑中見舞いをお届けしました。暑中見舞いは道志村で活動している「絵手紙サークルどうし」の方々に依頼し作成していただきました。絵手紙は一枚一枚手作りの季節を感じる温かい仕上がりがでした。絵手紙が届き人とのつながりを感じる時間になったと思います。



【8月】

■高齢者世帯訪問



2日間に渡り村内の高齢者のみで暮らしている世帯を民生児童委員が訪問しました。

12月に民生委員が改選され、新メンバーでの訪問でした。二人の生活の工夫や、不便ながらも支えあいながらの暮らしぶりに生活のヒントを教えてもらいました。緊急時や入院等の変化が訪れたときには同居している家族の生活も不安になりますので、日ごろから民生委員とのつながりの大切さも感じました。快く対応下さった皆さん、ありがとうございました。

【9月】

■子育て支援事業

今年も道志村に住む1歳～3歳の子どもたち14名に自分で読める本を贈りました。今年は大人気の「パンどろぼう」と長年愛読されている「どろんこビリー」を送りました。入所児には児童委員の2名から配っていただき、未就園児は社協に取りに来てもらい、子どもたちの笑顔を見ることができ、保護者にもとても喜んでいただきました。



ワンポイント!

子どもの声に寄り添う心と声掛けが大切

「たのしいね～」(共感) 「わあ～!」(驚き) 「それで?」(促し) 「また読もう」(繰り返し)

■地区サロン(共同募金配分金事業)

昨年に引き続き9月～10月にかけて村内6地区で地区サロン「楽っと」を開催しました。今年も地区の民生児童委員、お茶飲み会スタッフ、サロンボランティアの協力により全体で95名の参加をいただきました。輪投げや玉入れなどをチームごとに分かれて行い、ビンゴゲームではスタッフが買い出しにいった様々な景品が当たりました。また食生活改善推進員の食育指導や診療所の松田医師による心肺蘇生などを取り入れ、地区ごとにそれぞれの良さを感じることができ、全員で楽しむことができました。保育所児の展示や道志茶屋の装飾もおこない会場を盛り上げました！地域の皆さんと作り上げた楽しい会になりました(*^▽^*)



皆さんの笑顔に元気をもらいます！来年もぜひ参加してください(*^▽^*)

【11月】

■福祉バザー

福祉バザーにご協力いただきありがとうございました！



11月3日(祝日)、やまゆりセンター祭りにて福祉バザーを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、多くの方に足を運んでいただきました。去年に引き続き、今年度も村民の皆様からたくさんの遊休品を提供していただき、社協役員や民生・児童委員の方々に協力して頂き販売いたしました。今年度の売上金は179,410円でした。売上金は道志村福祉基金として積み立てられるほか、地域福祉向上のため有効的に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

今年も福祉バザー延長！！



ゆいのわにて、引き続き福祉バザーを開催しています。衣類に食器、日用品、手作り品、まだまだ品物があります！ぜひお気軽にゆいのわへお立ち寄りください。バザー以降の、ゆいのわでの売り上げも¥8,150(12/6時点)です。また、遊休品がありましたら社協までお持ちください。

福祉バザーのほか、保育所児童の作品も展示しているので、お気軽にお立ち寄りください。職員一同、お待ちしております。

寄附金の報告

村民ゴルフクラブ 金 60,000円

寄附金は福祉資金に積み立て、地域福祉の推進に役立てます。ありがとうございました。

■福祉講話

今年も「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」をテーマに今後も取り組んでいきます。

<小学校> 12月8日に小学校4～6年生が聴覚障害を持った方からご講演をいただきました。子供たちは耳の聞こえない世界で暮らしているけれど、明るく笑顔が素敵な小佐野さんに興味津々で、障がいがあっても砲丸投げの選手で国体の選手として活躍していることや、挨拶で使う手話を教わりました。また、聴覚障害の方から「自分が障がいがある」ことを伝えられたら、ジェスチャーや筆談、空書など手話が使えなくてもコミュニケーションは取れることを学びました。



<中学校> 9月14日に中学校にて「なぜだまし、だまされるのか～若年層の消費者被害実態とその背景の考察～」と題して木下弁護士をお招きし、若年層の消費者被害やその背景にある社会情勢等も交えてご講義いただきました。子供たちの感想から、自分事に置き換え危機感を感じてもらうことができたと感じました。この村で育っている子どもたちには身近に感じることは少ないことですが、これから村外や県外にはばたく子どもたちに今回の講義で学んだことを活かしていただきたいです。

障害児者のための 相談支援事業 を始めました！

道志村社協は令和3年10月に県の認可を取得し、令和4年4月より「**指定特定相談支援事業所**」「**指定障害児相談支援事業所**」として始動しています。

具体的には在宅で過ごしている障がいをもった児童・成人の方の相談や、自立生活に必要な支援計画を作成することで、安心した自分らしい生活を送れるようお手伝いします。ケースによっては受診のお手伝いや通う場所の提案、必要な支援機関への調整等も行います。気軽にご相談ください。

障がいがあっても道志村で安心して過ごせる地域づくりを目指しています。また、生活に関する相談、在宅介護支援、困窮の相談などなんでも相談を随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。【☎52-2072】





未就園児の子育てサークル「つぼみっこ」にお邪魔して、ベビーボックスと親子ボックスを体験し、ビンゴ大会やサンタからのプレゼントももらいました。5組は1歳に満たない乳児さんだったので、お母さんとのコミュニケーションとして活用してもらえる内容でした。

ビンゴ大会では1歳以上のお子さんがお母さんと一緒にカードを見たり、プレゼントを選んだりする場面が印象的でした。これからも子どもたち同士の交流の場であるつぼみっこお母さん方のリラックスできる時間を作れるように工夫して、道志村での子育てを応援していきます！

ボランティアさん 大募集!

活動を始めたい人をサポートしています。
興味のある方は、お気軽に社協にご連絡下さい！



①配食サービスボランティア

笑顔とお弁当を届けています。
活動日：水・金曜日（月に1～2回程度）

②医科歯科送迎サービスボランティア

医科歯科診療所へ送迎します。
活動日：火曜（午前）、金曜（午後）

③暮らしのささえあい・どうし

※利用料：30分300円有償ボランティア
食事の準備・清掃・ゴミ出し・雪かき・草刈り

④楽っとボランティア

地域の活動に貢献しています。
活動日：地区楽っと（開催は年1回）



～じぶんの町を良くするしくみ～ 赤い羽根共同募金運動が始まりました！

今年も10月1日より、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まりました。毎年、皆様の温かいご理解とご協力のもと、目標達成ができ、様々な配分金事業を行っております。皆様からお寄せいただいた募金は、県内の福祉施設・団体等の福祉活動推進のため、そして本村の地域福祉推進のため活用させていただきます。

★募金のできる自動販売機★

【道の駅】



【ゆいのわ】



皆さん、「募金のできる自動販売機」はご存じですか？自動販売機で飲料を買うだけで、売り上げの一部が道志村の募金として寄付される仕組みになっています。

道志村には、募金のできる自動販売機が道の駅どうしに2台設置してあります。共同募金のキャラクター「希望くんと愛ちゃん」が大きく描かれていて、人目を引くデザインになっています。大勢の人が集まる場所に設置することで、自動販売機をより多くの人々が利用することにより、村内だけでなく村外からの寄付金が期待できます。

また、道志村福祉交流センターゆいのわ内にも募金自動販売機が設置されています。募金のできる自動販売機の寄付は、皆様からいただいた募金と一緒に県の共同募金会に預けられ、その後、私たちの道志村に返ってくる仕組みになっています。

今年度の共同募金は道志村でこのように使われました！

- ・ 新生児誕生祝事業
- ・ 年末慰問金品配布事業
- ・ 地区サロン楽っと
- ・ 社協だより発行
- ・ みんながボランティア発行





❀食料品を募集します❀



道志村社協

フードドライブ 事業

本年度社協では、**食品ロスと生活困窮支援の取り組み**としてフードドライブ事業を開始しています。そのため、去る11月3日に開催しました福祉バザー会場においてフードボックスの設置を行い、その後も社協事務所において継続して設置しており、続々と食料品をお届けいただいております。

家庭に余っている **賞味期限が1カ月以上** ある食品の提供をお願いします！

受け入れ対象の食品

レトルトカレー、缶詰、乾麺、カップラーメン、災害備蓄食料品、お米、イモ類、お菓子など

受け入れ“対象外”の食品

生もの、葉物、~~要冷蔵食品~~など



\\ フードドライブの仕組み //

食品が余った
企業・家庭



食料に
困っている人

